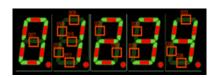
Easylnspector

検査例1. LEDの点灯検査

この検査は、指定色による検出の機能を利用し、7セグメント LEDの表示確認を行います。同様の設定によりLEDの点灯、LED 表示灯の製品検査、状態監視、または7セグメント表示器からカ メラを通して表示データを読み取ったりすることができます。



合格



不合格

USBカメラの接続と解像度設定

(カメラ非接続モードの場合は「マスター画像の設定」ページで説明しています)

1. USBライブカメラを接続してから、EasyInspectorのソフトを起動します。

画面左上のEasyInspectorのタイトルバーにカメラの対応解 像度が表示されています。

初期設定は、640×480(30万画素)に設定されています。 それ以外の解像度のカメラの場合は、下記の手順で設定 変更が出来ます。



- 2. カメラの解像度の設定を変更するには
 - ① 画面右下の[詳細設定]ボタンをクリックします。
 - ※ 右側に設定ページが表示されていない場合は下部右にある[設定]ボタンを押すと表示されます。



② [次回起動時から有効な設定]タブをクリックします。



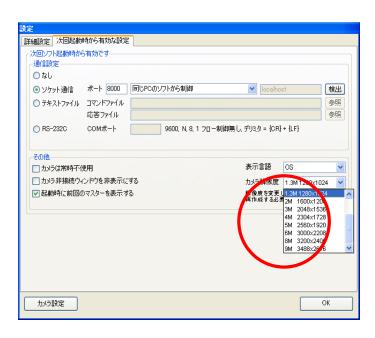
- ③ 右下の「カメラ解像度」の欄より必要な解像度を選択します。ここでは1.3M 1280×1024を選択しています。
- ※ 設定画面で選択できるカメラ解像度は、EasyInspectorのエディションによって違いがあります。

右側の設定画面は、評価版と同じEasyInspector310の場合です。

各エディションのカメラ解像度の対応は下記の通りとなって います。

EasyInspector100 0.1M 320 × 240 ~0.3M 640 × 480 EasyInspector200 0.1M 320 × 240 ~0.3M 640 × 480 EasyInspector300 0.1M 320 × 240 ~0.3M 640 × 480 EasyInspector310 0.1M 320 × 240 ~ 9M 3488 × 2619

- ※ 複数のカメラを接続している場合は、左下の[カメラ設定] で、使用するカメラの選択が出来ます。
- ④ 設定が完了したら[OK]ボタンをクリックします。
- ⑤ 変更した解像度は次回の起動時から有効となりますので、 ソフトの再起動後に上部タイトルバーでご確認ください。





操作手順

- 1. マスター用[部品A]と検査用[部品B]が取り込めるよう部品を準備します。
- 2. EasyInspectorを起動し、マスター[部品A]の画像が表示されるようカメラを調整します。
- 3. EasyInspectorの「設定>>」をクリックして設定領域を開き、「新規」ボタンをクリックしてこの画像を新たにマスター画像として登録します。

カメラ非接続モードでEasyInspectorを起動した場合のマスター画像の設定方法

マスターの欄の[変更]ボタンを押し、目的の画像を選択します。





※検査対象の画像も同様に選択し設定してください。

4. マスター[部品A]の画像の検査対象部分に枠1を作成します。



5. 「指定色による検出」を選択してLEDが点灯した時の色を 選びます。





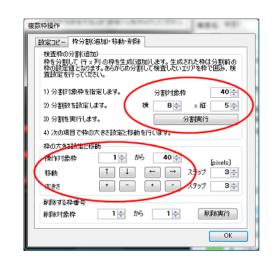
6. 1234等のパターンを検査して、点灯している部分が正しく検出できるように設定を調節します。

(下図赤色部分がLEDが点灯している部分として検出した 箇所、初期設定でほぼ合っているはずです。)

7. 枠を40分割し、適度に枠の大きさを調節します。







8. セグメントが点灯する部分に検査枠を配置します。



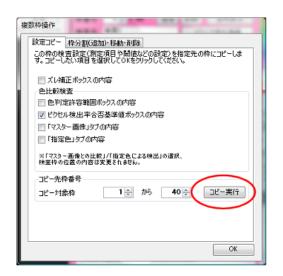
9. 枠1で、セグメントが点灯している場合に合格とする 設定をします。

枠1のセグメントを点灯させ、「個別検査」ボタンで検査を 行って「現在の検出率」を確認し、そのほぼ半分を「判定基 準値」とします。

「基準値をこえたとき」「合格とする」設定にします。

10. 枠1の設定が確定したら、枠1の設定を他の39個の枠全 てにコピーします。





11. 検査開始 (F5) ボタンをクリックして検査します。セグメントの点灯していない部分だけ「不合格」として検出されています (NG枠はオレンジ色で表示されます)。



(この操作例はEasyInspector310Ver.2.2.2.2を使用して作成してあります。)